

畑作農業発展の条件

誌名	農業技術
ISSN	03888479
著者	松実, 成忠
巻/号	29巻11号
掲載ページ	p. 481-485
発行年月	1974年11月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



畑作農業発展の条件

松実成忠

はじめに

戦後30年間に、わが国の農業はいく度か危機に陥ったことが指摘された。大きくみると、ほぼ10年目ごとに歴史的転換期に来ているとされた。一度めは昭和30年代のはじめ“曲り角に来た”といわれ、二度めは40年代のはじめに“袋小路に入った”とされた。

数字を挙げるまでもなく、わが国の農業のなかで最も脆弱な部門が畑作農業である。曲り切れず、袋小路から抜け切れず、今日では小麦や大豆が象徴しているように“安楽死を待っている”と見做されるにいたっている。“安楽死”とは、死病の苦痛から脱れるために人に頼んで安らかに死なせてもらうことである。頼まれて死を早めた人は、わが国では刑法第202条によって幫助または囑託殺人の罪に問われることになっている。比喻とはいえ、わが国の小麦や大豆、つまりは畑作農業が自らの死を願ったのであろうか。頼まれたとして、死を早めようとしているのはだれなのであろうか。

1. 農業の歩んだ茨の道

与えられた課題「畑作農業発展の条件」について私見を述べる前に、戦後、わが国の社会経済のなかで農業が辿った経過について概観してみたい。ただし、ここで戦後農業史を論述する立場にはないので、はなはだ荒っぽい粗描を試みることを予めお断りしておく。

1) 農業基本法まで 敗塵の荒廃からの立ち直りは、農業においてむしろ鉱工業よりも早かった。昭和25年には戦前(昭和10年頃:100,以下同じ)に比べ農業は98となったが、鉱工業は84(うち製造業82)であった。また当時、経済の混乱低迷のなかで一般の産業従事者よりも農業者の方が、エンゲル係数が低く生活水準が高いとされた。しかし、それも束の間、25年6月に始まった朝鮮動乱を契機とした鉱工業の急速な成長は、次第に農業との生産性の格差を開きはじめた。その生産指数は26年には114(うち製造業115,以下同じ)となり27年126(128)、30年181(189)、33年260(274)と上昇した。

一方農業も26年に100を示して戦前なみに回復し、その後27年111、30年128、33年131と伸びて戦後の酷かった食糧不足を解消するにいたった。だが鉱工業とくに製造業の異常な成長のために、その比較生産性において製

造業の $\frac{1}{4}$ ないし $\frac{1}{2}$ 程度にしか達しえない状態が続いた。

ところで、戦後の飢餓時代の苦しみを知らない世代が今は多くなっていると思われるが、24年4月のアッカーマン報告にその一端をうかがえる。

「日本の人口は年に100万人ずつ増加しているので、25年には8,200万人、45年には9,700万人になる。仮りに8,800万人で静止すると、1人1日2,160calの熱量と70gの蛋白質をとると、蛋白質225.5万tを含む2,200万tの食糧が必要になる。しかし、こんご天候のよい条件が続くとしても、約20%の食糧、米換算550万tが年年不足する。従って、人口の減少か継続的栄養失調かを選ばざるをえないであろう。」と。だが、現在1億1000万人の人口が、平均1日2,513calの熱量と蛋白質72.2gの食糧を食べ、老幼男女を問わず多くの人が肥り過ぎを悩みとしている。飢えた戦後は遠く、過ぎたるは及ばずの感が深い。

さて、食糧難を克服した後のわが国の農業は新たな局面に入った。既に20年代後半から始まった農業と鉱工業など他産業との比較生産性の格差が是正されず、農業者と非農業者との間の所得および生活水準の不均衡が生じてその開差が広がりつつあった。また農産物需要の伸びなやみ、需要構造の変化に対する生産供給の不整合、そして海外農産物との価格差の増大など、“曲り角に来た農業”といわれた所以である。これらが国民経済上放置出来ない問題とされ、34年4月農林漁業基本問題調査会(東畑精一会長)が設置されて「農業の基本的問題と基本対策」(35年5月)の提案となり、農業基本法の制定(36年6月)となった。

2) 農業基本法以後 その後の農政はこの線にそって進められ、それなりの効果はあったというべきであろう。しかし、社会経済全体の中での農業の地盤沈下は改善されずにむしろ深刻化した。例えば、国民総生産に占める農業総生産の割合は昭和30年の20%が、35年10%、45年6%と低下した。労働生産指数も35年に対する45年は、農業では1.8倍に対し製造業は2.8倍であった。しかし、わが国の農業生産の伸びが欧米諸国に比べてとくに低かったわけではない。昭和27~31年の農業生産を100とする40年の指数はイギリス144、フランス136、イタリア127、西ドイツ118、アメリカ117などに対しわが国では132であった。従って、わが国の農業の“地盤が沈下

した”というは当を得ない言い方であって、他産業の隆起が甚だしかったというべきである。

しかし、いずれにせよ、農業を困る内外の情勢は一層の厳しさを増して来た。農業と非農業との所得格差が拡大し、青壮年の離農の増加、新規学卒者の農業就業への激減、高齢化・女性化の進行などによる農業生産の伸びの低滞があり、食管制度その他保護政策による財政支出の累増、そして農産物価格の上昇による一般消費者への影響の増加、さらに輸入農産物の増大と自由化促進への強圧なども加わって、まさに農業は“袋小路に入った”の感があった。当時、国内の各界や通産、経済、外務などの各省庁から農政に対する意見をひろってみると次のようであった。

①わが国経済の成長を阻むものは低生産部門の残存である。こんごは国際化に対応した産業の効率化を進めるとともに低生産部門の近代化をはかる必要がある。

農業については、トレンドで「長期見通し」などを求めているが、消費構造の高度化、多様化を考え、将来の構造変化を想定すべきである。EECのマンズホルト提案は将来のあるべき変化を見定めた上で将来像を出している。「新全総」計画による60年就業者1人200万円をもとに試算すれば、農業就業人口1,000万人は160万人、耕地規模4ha位になる。農業に必要なのは構造政策というよりはむしろ撤退政策ではないか。従来の農政は経済政策と社会政策が混淆しているが、こんごは農業の合理化、企業化を進め国際競争に耐え得る“農企業”をつくること、すなわち合理化をはかりながらの農業の撤退であると思う。

②農業問題について、農業の自給率の維持向上を前提に議論されているが、安い食糧は輸入すべきであり、輸入による農民への影響等の歪は経済政策とは別に処理するのが原則である。自給を前提としながら自給率は年々低下しており、自給しているものの価格は国際的に極めて高い——これはおかしなことである。

③わが国の残存輸入制限品目には農林物資が極めて多い(注：当時日本120中68品目、フランス74中39品目、西ドイツ43中22品目であった)。日本農業に対し先進国、後進国を問わず、過剰保護であるとの批判が強い。日本が窓をあげなければ自分達も制限せざるをえない、という意向が強い。窓をあげることはまた、低開発の輸出増加を通して経済発展を促し、南北問題の解決にも寄与しよう。従って農産物にも貿易政策としての方向づけを与え、自由化を促進し国際的に過剰になっている品目については数量制限による国内増産政策はやめるべきであり、またわが国で生産するのが効率の悪い産品は原則と

して輸入にまつべきである。

④諸外国の農政の方向は価格政策から構造政策へと重点を移しつつあって、世界的に農業の構造的再調整が問題となっている。わが国農業も単に国内的需給関係だけではなく、世界的視野に立って日本の産業構造全体の変化の中での構造改革へ政策の転換をはかるべきである。

⑤急速な高度成長の中で生じている各種の問題はいずれも農政の態度や農業と深い関係がある。農産物の消費者物価上昇の寄与率は23%と高いが、これは農政の結果が響いている。流通機構の改善、機械化の推進により改善される面があるのではないか。また、労働力の不足については農村からの流入の停滞によって影響が出ている。過去の急速な経済成長が農村からの労働力の大量流入によって得られたことを評価し、こんごの流入が人為的に、例えば農工間の所得差が縮小されるなどの政策で制約されることは問題である。生産性の低いところから高いところへの労働力の移動は当然であり、農業に悪影響を与えない限り制約はゆるめるべきである。また、土地の不足は工業立地上深刻化しているし、工業用水の不足が地域開発上の最大の隘路となる日が近づいている。農業の水利権については合理化の余地がある。従って、土地、水利用については農業政策と工業政策との調整が必要になる。

以上のような厳しい意見は、40年代のはじめ頃、いや30年代の後半から最近まで、わが国の経済界などの大方の考え方であった。つまりこういう大勢のなかに農業が置かれて来たのである。

一方、このような情勢は、ただわが国のみではなく、EECのマンズホルト提案(43年10月)にみるように欧米の工業化社会諸国が同じように抱えていた問題でもあった。アメリカでも40年11月、ジョンソン大統領の勅令によって全国食糧、繊維諮問委員会(S. O. パーク委員長)が設置され、国家的な利益および一般国民の生活の観点から農業政策や貿易政策について改正すべき点、経済、資源の配分、諸外国との関係などについて検討し「アメリカ農業の基本方策に関する提言」(42年11月)が答申された。その序章には「……われわれは合衆国農業における断えざる技術革命と、それが合衆国の農村生活と一般の生活水準に与える“衝撃”を問題にした。……農業技術の改善はより少ない人々に食糧を生産することを可能とした。そして食糧以外のもの<自動車、冷蔵庫、テレビはもち論多くの娯楽……>を生産するため、農業人口の大部分を解放した。1965年の農業就業者は560万人で、1940年からほぼ50%の低下である。しかし、増大する生産性は一方では苦悩の種となった。農業に生きが

いを持ち農場にとどまりたいのに、技術の進歩によって切り捨てられた人々は苦悩に満ち、そういう人々に対する農業労働の需要低下への調整は必ずしもスムーズではなく容易でなかった。また農業の効率を改善するよう企画された政策は、農業者自身よりも社会全体に利益をもたらした。さらに農産業が農産物の需要に生産をバランスさせる能力に欠如し、市場在荷の過多の時期は急激な価格の下落を受けた。一方、都市も生活の準備のない農村の人々が移住することによって多くの面で被害を受けることになったのである。……」と書いている。農業技術の革新がもたらしたさまざまな影響、これはわが国においても他山の出来事ではない。

3) 「総合農政」 以上のような内外の諸情勢によって、43年11月、時の佐藤総理大臣から農政審議会（東畑精一会長）に対して「農政推進に留意すべき基本的事項」について意見を求め、「総合農政の推進について」の答申（44年12月）が出された。その後の農政はこれにそって進められて来ているとみられる。その中でもっともドラスチックな変革は45年からの米の計画減産政策の実施であろう。ある見方に立てば、これは革命的ともいえよう。なぜならば、「豊葦原の瑞穂の国」始まって以来はじめて、水田に稲を植えずに雑草を茂らせることが奨励され、減産の割当てに従わずに米をつくるのが罪悪視されることになったからである。明治維新に土農工商の価値観を革新したことにも匹敵することではなからうか。

米の減産政策は45年度720万tに達した古米の山を切り崩すためのやむにやまれぬ政策的選択であったろう。だが今に指摘されていることは、古米の山を崩した後に水田とともに農民の心田も荒廃させてしまったのではないか、ということである。そして更に重大なのは、一般国民にも、いつの間にか米は八十八の手間をかけた“もったいない”ものではなく、頭を悪くし寿命を縮めかねない食物であり、残飯することをよしとし、作付放棄や耕地の荒廃を当然のこととする“おそろべき”国民的合意を植えつけてしまったことではなからうか。

2. 畑作農業発展のための前提条件

戦後から現在までの、農業のおかれてきた状況のあらましは以上でとどめたい。本誌の読者各位にとって、自明のことであるこのような経緯を、なぜあらためて書いたのか。実は、この経緯のなかに、こんごの畑作農業を発展させるための根本的な条件を問ひ詰める鍵が秘められていると思うからであり、そしてまた、私も含めて多くの農業技術者、研究者が反省すべき問題も内包してい

ると考えるからである。

上に述べた経緯のなかから、畑作農業を盛り立てるための前提となる基本的な条件を2つ挙げたい。

なお、識者のなかには、小麦や大豆はわが国の風土には不適作物だからつくらなくてもよい、とする意見がある。それに対する反論を述べることは与えられた紙数を超えることになるので、ここではわが国でももっと大豆や小麦を生産すべきであるという前提に立って話を進めて行く。

1) 国民的価値観の変革 まず国民の価値観の変革が畑作農業発展のための第一の前提条件であると考えられる。明治のはじめ、国民の8割余が農業者であり、農を国の基とした頃とは異なり、今は農業従事者は総就業者の2割をわり、工業優先の世の中であるから、農業問題は農業の内部だけでは解決されず、絶対多数の非農業者の国民的合意を得る必要がある。

戦後30年にわたる農業とくに畑作農業の歩んだ茨の道程は、社会経済全体の基本的政策そのものに深いかかわり合いを持ち、そしてまたそれが国民の選択でもあった。衣食満ちて礼節、いや農を軽視する国民が多くなった根源を辿れば、超高度経済成長をよしとする国民的価値観の問題に行き着く。“国敗れても山河あり”がいつの間にか“国あって山河破れ”ても意に介さない拝金的思想の蔓延となっている。その延長線上においては、わが国の農業とくに脆弱な畑作農業を起死回生させる妙手はありえない。

畑作農業は経営規模の宿命的な零細性の故に、3桁倍の大規模農業国や年中裸足で暮せる熱帯諸国なみに低コストの畑作は不可能である。従って、安い食糧は海外から買う方が得だとする金銭的経済合理主義のもとで大豆や小麦をつくることは至難である。だが、価値観の変革を——といっても、農業経営規模の拡大が容易になる程までに、土地に対する価値観が変ることを主張し期待しているのではない。せめて、農業のもつ、金銭登録器には計測されない“いのち”にかかわる基本的な価値と多様な役割とを再認識してほしいということである。

昭和20年代後半から今日までの農業と工業との生産性向上についての経過は、農業を馬に、工業を自動車に譬えると象徴的である。太陽エネルギーを利用する生きものである馬と化石燃料をエネルギーとしエンジンのパワーアップを次々にやってきた自動車とは、そもそも同一の競技場でスピードレースを行なうべきものではなかった。競馬とオートレースとは自らルールが異なっている。だが、それにもかかわらず、農業である馬は工業という自動車に追いつこうと必死になって走り続けて来た

のではなかったのか。しかも、わが国の農業は本来的に小規模、零細な駄馬であり、一方工業は世界に名だたるスピードアップになりふりかまわぬ猛烈車とあっては、いかに鞭打っても驚馬はレースカーには追いつかぬのが道理であろう。このことに関して、われわれ農業技術者、研究者も世の奔流の渦に巻き込まれて、“農”という業の本質的な“輪廻”を見失ったことがなかったかどうか、を考えてみるべきだと思う。

さて、それでは国民的価値観の変革、そしてまた工業優先、高度経済成長至上の経済政策の転換の可能性はどうであろうか。前者については、最近の資源、環境、福祉などに対する国民的関心の高まりにその兆をみることが出来る。また後者については、“成長経済を超えて”と副題した今年の経済白書のむすびに次のように書いている。

「日本経済が内外の新しい条件の下で、安定した成長を続けるためには、国内農林漁業の健全な発展も必要である。それは農林漁業が世界的な食糧供給の不安定化のもとでの安定的な食糧供給といわゆる“ふるさと”の環境保全という二つの役割をもっているからである。このような国民福祉の基礎が保証されてはじめて日本経済の成長に伴ういろいろな不安定性が取り除かれ、経済発展の担い手となる工業の安定的成長も期待できるのである。……なお、国民経済と深いかわりのある分野で、自由な市場機構の働きだけでは十分な成果を挙げえない農林漁業、中小企業の低生産性分野については、適切な政策的配慮を必要としよう。……」と。

これはこれまでの経済白書が述べてきた経済政策の基調とかなり異なってきたものとして読みとれる。もち論、楽観は禁物であるが、世界的な社会経済の大きな動きのなかで、わが国の従来の方針には大きな変換が迫られていることは確かであると思われる。

2) 農産物価格差の是正 小麦、大豆など普通畑作物といわれているものは、おおむね機械化栽培による省力適応性が高い。アメリカ、カナダなど大規模農場では、そのスケールメリットを発揮して低コスト、低価格の生産がなされてきた。もし、わが国でこれらの普通畑作物の自給率を高めようというのであれば、反収を高めることはもち論必要であるが、それには自ら限度があるから、規模の拡大が困難な状態においては、当然ながら諸外国より割高になることを覚悟する必要がある。仮りに団地化し規模の効果を活かすようにしても、多くの農家に割れば1戸当りは些小になるわけだから、結局は圃場、労力、機械を投資するに足るだけの価格、つまり海外より割高が前提となる。だから、従来国内産の小麦や大豆が

国際価格に比べ2倍～3倍の高値であったのは至極当然の成行きであった。

それにもかかわらず、国内生産が年々低下して来たのはなぜか。端的にいえば、小麦や大豆は米ややさい、畜産物に比べて“もうけ”が少なかったからである。農家は国の自給率向上のために作物をつくるのではなく、生活の安定向上のためにつくる。また冬作物である小麦やナタネは出稼ぎ賃金にも比べて考える。逆にいえば、小麦、ナタネ、大豆などを価格体系のなかでもうからないように価値づけているから衰退したのである。それからすれば“安楽死を願っている”のではなく、“謀殺されようとしている”というべきであろう。

従って、わが国でこれらの畑作物をもっと生産させようというのであれば、まず国内の農産物間の価格差を是正することが必要条件になる。いま、小麦を例にとると、生産者価格は戦前(昭和15年)には米を100にして小麦は72であった。戦後昭和30年代は36年の56を最高に50台、40年代には40台に下って48年には42となった。この間に小麦の自給率は需要の増加もあったが30年の41%から40年には28%となり48年には4%に落ちた。

今年の米価と麦価の決定は、基本価格で米は32.2%のアップ、麦は28.1%のアップとなり、その開差を広げる結果となった。こういう事態をみると、国内農産物の価格差を是正すべきであるとの主張はまだ当分の間空論にとどまるように思われる。だが、小麦と米との価格差の是正ではなく開差を広げて行きながら、“総合農政”の名の下に、小麦の増産、自給率の向上を唱えることこそ空論ではないのか。現在、麦価はその収穫直前に決め、麦価を決めたその後に出来秋の米価を決めている。だが米と麦の価格差を調整するためには、政治的に加算される米価を決め、それとの見合いで麦価を決めるようにすべきである。今年の場合、米価を田植前に決めよという主張があった。至極もつともな意見であるが、今の麦価は前年の秋に播いたものを翌年6月の刈る直前に決められて来ている。米価を田植前に、麦価も麦播前にそして“総合的”に決められるよう願うものである。

農家は自己の経営の立地条件、規模や技術などを活かしながら、無理のない範囲内で投資をし、手間がかからずにもうかる作目をつくることを望んでいる。しかし、現状は無理な投資をし過労で農民症に罹ることもやむをえずに、少しでも金になる作目を選択している。もしくは夫婦、親子の間の破壊を虞れながら、地力の低下を知りつつも出稼ぎに行くことを選んでいる。昨年暮の「朝日歌壇」に、東北の農家の人の詠んだ次の歌がのっていた。

田に藁を 焼けば地力の落つとも
知りつつ焼きて 出稼ぎを急ぐ

このような個々の農家にとってのやむえない選択は、国全体として必要な食糧の確保という観点からすると貴重な人材と土地を使って歪な無駄な生産が行なわれている側面がある。丹精したキャベツをトラクタで踏み潰し、妊娠している母豚を屠殺し、数十万におよぶミカンを摘果し、そして一方ではビタミンの少ないやさいをハウス病に耐えながらつくるなど、実に枚挙にいとまがない。その源は、そうせざるを得なくしている価格体系の問題に帰せられる。

従って、畑作業農の蘇生（実は日本農業全体の立て直し）のためには、生産から流通までの“しくみ”を含めた価格体系の組み立てを変えること、つまり一言にすれば価格差の是正が前提条件と考えざるを得ない。このこともまた、戦後30年の歩みのなかから摘発されることである。

幸か、不幸か、世界的な食糧需給問題の成行きから、最近海外農産物（その多くはいわゆる普通畑作物なのだが）の価格が高騰して、国内価格との格差が狭くなり時には逆値を示すものさえある。そして国民も食糧資源確保の重要性を認識しつつあって、品質のよい国内農産物は割高でも許容するような気運が芽生えて来ている。いま国内農産物間の価格のアンバランスを是正し、畑作業農を蘇らせるための好機であると思われる。経済白書が指摘しているように、自由市場のなかでは十分な成果を挙げることは困難であろうし、適切な政策的配慮が必要なことはいうまでもないが、米価にあれ程のエネルギーを発揮しうる農業者の団体が自らの立場で自主的にこの問題にとりくむことを希望したい。そして適正な作物間の価格のもとで、農家は適地適作をし、それが全体として過剰生産にならないように、農業者の集団が調整することを期待したい。

おわりに

世界人口1人当たり平均40aの農耕地のなかで、わが国では僅か5a余に過ぎない。その貴重な耕地をここ10年間で40万ha以上、実に岩手県の田畑の約2.5倍を潰した。その中には全国1,400ヵ所、約15万haのゴルフ場（予定地とも）を含んでいる。一方、昭和30年には142%であった耕地利用率がいまは102%となり、二毛作可能な200万haに近い耕地を作付放棄し、30万haに近い水田に雑草が茂るのにまかせている。また4億人以上、10人に1人は世界に飢えた人々がいるなかで、世界貿易の穀物の13%、大豆の25%（重量割合）等を国の農業予算を

上廻る外貨を出して買っている。

こういうことを当り前のこととしてきた国民的価値観、またそうして来た社会経済の“しくみ”や価格体系、それをあらためなければわが国の農業とくにその中で脆弱な畑作業農は“発展”どころか“守る”ことすら覚束ないと考える。いままでは畑作業農を“安楽死”させてもよかったかも知れない。しかし、これからはいままでの行き方を続ける限り、先進工業化社会のなかで一番先に飢えるのは確実にわが国の国民であろう。さきに述べた畑作業農を回生させるための2つの条件とは、実は激動する国際社会の中でわが国が更生しうるかどうかの“踏絵”としての意味を持っているものと考ええる。

「……日本や欧米のような先進諸国では、生活の物質的条件がかったの二度の大戦の時と同じように厳しいものになるだろう。戦時の耐乏生活は一時的だが将来のそれは永くまた次第に厳しさを増すであろう。だが、物質的豊かさの損失は表面上不幸にみえる幸福ともいうべきもので、精神的には上昇して行く可能性があるといえよう……」とは、イギリスの碩学、アーノルド・トインビー博士の警世の言葉である。敗戦がわが国更生の機になったように、現在の食糧、人口、資源、環境等の厳しい情勢が、第二の再生の機になることを念願するものである。そしてそれがまた畑作業農発展の転機になることを期待するものである。

追記：なお誤解をさけるために①畑作業農発展のための条件として技術問題が全くない、と考えているのではないこと、②米価の32.2%アップが高すぎたということを書いておきたい。

（東北農業試験場次長）

東大教授 農博 松尾孝嶺編

稲の形態と機能

—稲作多収の基礎理論—

A5判 上製 235頁 定価 750円 千200円

稲作研究の最先端にある新進の研究者が多年に亘る研究の成果を基にして、稲作の基本をなす稲の形態と機能およびその相互関係を体系的にとりまとめ、稲作多収の基礎理論を解明したもので、稲作技術発展の一大支柱となる刮目すべき労作。

主要目次：Ⅰ編 稲の形態形成 Ⅱ編 稲の形態と栄養 Ⅲ編 同化作用と物質生産 Ⅳ編 形態と機能からみた多収性品種